平成２１年（フ）第１１６３２号
東京都足立区六町３丁目４―21―101、開始決定時の住所東京都葛飾区お花茶屋２丁目17―４―102
破産者　増田　裕之
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０７２号
東京都多摩市永山２丁目26―７　Ｂ―202
破産者　齋藤　　隆
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０７３号
東京都多摩市永山２丁目26―７―Ｂ―202
破産者　齋藤　　忍（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１６３号
東京都板橋区四葉１丁目27―29　第２藤コーポ202
破産者　星　　昌克
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２３９号
東京都東村山市久米川町１丁目21―27
破産者　山口二三夫
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２７８号
東京都杉並区宮前４丁目８番11号
破産者　株式会社エヌジーユー
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４３７号
東京都足立区伊興１丁目１番12号
破産者　有限会社ケイツー
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４３８号
東京都荒川区南千住４丁目７―３―3009
破産者　石塚　勝己
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４８１号
東京都八王子市旭町４―25―812
破産者　阿部　　浩
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０６６号
東京都練馬区光が丘２丁目10―５―907
破産者　関　　賢一
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３１５号
東京都日野市大字川辺堀之内574―９
破産者　今野　泰男
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４０１号
千葉県鎌ケ谷市南初富３丁目22―１　第一岡庭ハイツ２号
破産者　飯田　隆男
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４５７号
千葉県千葉市美浜区高洲２丁目８―９―803、開始決定時の住所千葉県千葉市緑区あすみが丘４丁目39　ガーデンコート杜の街七番館506
破産者　志田　賢司
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２２６号
東京都葛飾区宝町２丁目２―16　田中方
破産者　西田　憲二
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５７９０号
神奈川県綾瀬市吉岡東４丁目６番19号、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区羽田５丁目６番４号
破産者　株式会社国分精機
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５８９９号
神奈川県平塚市日向岡１丁目12―31
破産者　関戸　昌子（旧姓宮川）
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５９３１号
東京都世田谷区梅丘１丁目14―５―201
破産者　永井亜矢子
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６１３４号
東京都多摩市貝取３丁目２―６―501、住民票上の住所東京都多摩市貝取５丁目２―９―403
破産者　大内めぐみ
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６６８７号
東京都町田市成瀬台４丁目19―12
破産者　小見　輝夫
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６９９３号
神奈川県横浜市港北区日吉１丁目５―５―306、開始決定時の住所兵庫県神戸市須磨区道正台１丁目１―１―101
破産者　菊田なほ子
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６９９６号
神奈川県横浜市西区平沼１丁目38番15号　ＫＹビル
破産者　株式会社進学研究会
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部